

建築士事務所の登録申請等の業務

■書類の閲覧

新法の規定により、建築士事務所の「登録簿」及び「設計等の業務に関する報告書」を一般の皆様公開しています。

■各種証明書の発行

建築士事務所（一級・二級・木造）の登録証明書を、発行しています。

■必要申請書類

新規・更新登録	正副2部（副本はコピー可）
変更届・廃業届	正本1部
登録証明願	正本1部

◆事務所登録手数料＜新規・更新＞＜変更は手数料不要＞

（一級）18,000円 （二級・木造）13,000円

愛媛県手数料条例2条に定める額。

（平成29年4月1日改正一級手数料・令和元年10月1日二級手数料）

■手数料等の納入方法（下記口座へ送金願います。県証紙は使用できません。）

指定口座	：	（郵便局・ゆうちょ銀行）	（*振込手数料はご負担下さい）
口座番号	：	01600-3-76581番	
口座名称	：	一般社団法人 愛媛県建築士事務所協会	
（フリガナ）	：	イッパ ンシャダ ンホウジン エヒケンケンチクジ ムシヨキョウカイ	

■提出先・問合わせ先

愛媛県指定事務所登録機関

一般社団法人 愛媛県建築士事務所協会

〒790-0002 愛媛県松山市二番町4丁目1-5 建築士会館3階

（協会へのアクセスはホームページを参照ください）

TEL089-945-5200 FAX089-945-5318

なお、申請書類は窓口持参又は受取確認のできる簡易書留等でご提出ください。